

令和3年度

第11回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和3年9月10日(金)
開会13時35分 閉会15時30分

場 所 教育委員室

令和3年度
第11回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(2) 報 告

① 令和3年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

② 通学路合同点検の結果について

③ 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

④ 第3期スタンフォード大学遠隔講座の開講等について

(3) 協 議

① 令和4年度県立高等学校の入学定員について

② 令和4年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	教育次長	渡 辺 登
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	参事監兼学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育デジタル改革室長	神 崎 文 隆
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	武 野 太
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

6 名

開会・点呼

(岡本教育長)

本日は、テレビカメラ2台が撮影を行います。

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくお願いします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和3年度第11回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、協議①及び協議②については、令和4年度の県立学校入学定員を協議するもので、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含めて、率直に議論する必要がありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

協議①及び協議②については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議案】

第1号議案 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(6 課室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、学校安全・安心支援課、特別支援教育課、社会教育課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

第1号議案「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明します。

資料1ページをご覧ください。

本議案は、議案書の「提案理由」のとおり、令和2年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したいので提案するものです。

前回(令和3年8月27日)開催した教育委員会会議では、点検・評価の仕組みや、目標指標の達成状況について、主に達成率が「著しく不十分」や「不十分」となった指標に関する状況を説明しました。これに対して、前回の協議の際には、「著しく不十分」となった指標である「ICTを指導できる教員の割合」について、「模範となるような授業の教材を共有してほしい。」といったご意見をいただきました。また、同じく「著しく不十分」となった指標である「1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合」については、「学校現場に一人一台端末が整備されたことも踏まえ、子どもたちが、様々な図書館に所蔵されている電子書籍を読むことや、興味のある本を広く検索することができる、デジタル図書館のような取組ができないか。」といったご意見をいただきました。さらに、従来から課題となっている取組については、「点検・評価結果で指摘されているところを市

町村教育委員会及び学校現場と共有し、同じ方向を向いて徹底して取り組んでいただきたい。」といったご要望などもいただきました。

これらのご意見等を踏まえて、報告書について3点の変更をしておりますので、説明します。まず、報告書の25ページをお開きください。

施策別の進行管理表になりますが、変更の1点目は、「ICTを指導できる教員の割合」の指標に関するご指摘を踏まえまして、報告書の25ページの下段、「4. 現状認識及び今後の課題・改善点」の「主な取組①⑥」の部分です。一つ目の「○」に、「好事例の共有等による優れた実践の横展開等を通じて、全ての教員のICT活用指導力向上が課題」という表記を追記しました。具体的な取組は、各市町村との緊密な連携の下で進めることとします。

続きまして、報告書の30ページをお開きください。

「芯の通った学校組織」推進プランに関するページになりますが、変更の2点目として、市町村教育委員会と同じ方向を向いて取り組むというご指摘を踏まえまして、報告書の30ページの下段、「4. 現状認識及び今後の課題・改善点」の「主な取組①②③」、一つ目の「○」に「県及び市町村教育委員会とより一層現状・課題を共有した上で」という表記を追記いたしました。具体的な取組としては、各担当課の事業に加えて、「芯の通った学校組織」を推進する中において、教育事務所による学校訪問や、市町村教育委員会・学校との地域別意見交換会等を通じて、課題や取組の方向性の共有を図ることとします。

最後に、報告書の33ページをお開きください。

変更の3点目は、子どもの読書を推進するために電子書籍等を活用していくべきではないかのご指摘を踏まえまして、報告書の33ページの下段、「4. 現状認識及び今後の課題・改善点」の「主な取組②」、三つ目の「○」に「小・中学生の利用促進に向けた環境整備が課題」という表記を追記しました。具体的な取組を進めるにあたっては、先行して環境整備を行っている県立高校での活用状況やニーズを踏まえて検討することとします。

その他のご意見につきましては、報告書の記載に関する変更は行っておりませんが、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、今後の取組を進めていきたいと考えています。

今後のスケジュールにつきましては、本日、報告書をご決定いただきましたら、この報告書を県議会に提出するとともに、県教育委員会のHPに掲載することで公表したいと考えております。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

私たちが何回も議論してきて、意見を的確に反映していただいております。

ざいます。この内容が県民の方や教育関係の方に広く呼応されるように頑張っていたきたいと思います。

(岩崎委員)

前回の我々の協議を尊重いただきありがとうございます。大分県長期教育計画委員の方々のご協力を得て、素晴らしい分析をしていただいております。きちんとした報告書が出てきていると思います。ただ、毎年同じようなことが課題として挙げられているのではないかと感じますので、是非、そのところは、例年、課題となっている点を比較して、何としてでも、一歩でも二歩でも改善できるように努力をお願いします。

(重親教育改革・企画課長)

ありがとうございます。継続して課題となっている部分については、事務局としても認識を強くして、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

(岡本教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和3年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(4課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課、社会教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「令和3年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」全体概要を教育改革・企画課長から、議案の内容については各担当課長から一括して説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

報告第1号について、説明します。

資料3ページをお開きください。

令和3年第3回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和3年度大分県一般会計補正予算（第9号）関係部分」など、計5議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら、知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり、異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等については、担当課長が説明しますので、よろしく申し上げます。

(山上参事監兼教育財務課長)

(県議会)第74号議案「令和3年度大分県一般会計補正予算（第9号）」の教育委員会所管分について、説明します。

資料11ページをお開きください。

繰り越しの早期設定をお願いするものでございます。

「高等学校施設整備事業費」2億7,000万円は、県立学校校舎の大規模改修工事について、新型コロナウイルス感染症対策で緊急的に実施している空調工事等と日程が重なったことから、発注時期の見直しにより適正な工期を確保するものなどです。

「支援学校施設整備事業費」4,600万円は、大分地区新設知的障がい特別支援学校の実施設設計について、国が定める特別支援学校設置基準の内容により、見直しが必要となることから、十分な工期を確保するものです。

以上、合計で3億1,600万円となっております。

(山上参事監兼教育財務課長)

(県議会)第76号議案「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について」説明します。

資料18ページをお開きください。

今回の改正は、デジタル改革関連法が本年5月に成立し、マイナンバー法が改正されたことに伴い、本県のマイナンバー条例について必要な改正を行うものです。

改正内容については、法改正により、マイナンバーを利用する事務に提供できる特定個人情報が増加されたため、関連する県単独事業の事務についても、提供できる特定個人情報を追加するものです。その内、教育委員会に係る部分について説明します。

具体的には、高等学校等就学支援金の申請事務について、これまで地方税情報及び住民票情報の照会により添付書類削減を図ってきましたが、生活保護世帯に

については、非課税であるため、地方税の課税情報が確認できず、別途、生活保護受給証明書を提出する必要がありました。今回の法改正により、生活保護受給情報についても市町村への照会が可能となり、生活保護受給証明書の提出が不要となります。

本県では、この支援金に関連して、学び直し支援金、専攻科修学支援金、奨学給付金を県単独事業として実施しており、今回、これらの事務についても、同様の取扱いができるよう、必要な条例の改正を行うものです。

施行日は、公布の日としています。

説明は、以上です。

(後藤社会教育課長)

(県議会) 第82号議案「大分県マリンカルチャーセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について」説明します。

資料19ページをお開きください。

マリンカルチャーセンターは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定等に基づき、社会教育施設として位置付けられています。平成4年に開館しましたが、利用者の減少等により、平成29年に「売却又は貸付とする方針」を定め、これまで利活用策を検討してきました。

「2 経緯」のとおり、これまで民間事業者等からの利活用策の公募や施設紹介を進めましたが、具体的な利活用策の提示には至りませんでした。また、建物等を設置できる地上権契約が今年度末で満了することになっております。そのため、地権者である佐伯市に今後の取扱いについて意見照会したところ、「④佐伯市の回答」のとおり、「佐伯市は、マリンカルチャーセンターを利活用しない。」、「県においてマリンカルチャーセンター(建物)の売却又は貸付を行わないと判断した場合は、速やかに建物等を解体し、佐伯市に土地を明け渡すこと。」と回答がありました。

以上を踏まえた検討の結果、建物等の解体及び更地化の上、土地を明け渡すこととしました。このため、今回の定例会において、設置及び管理に関する条例の廃止議案を提出するものです。

説明は、以上です。

(山上参事監兼教育財務課長)

(県議会) 第85号議案「物品の取得について」説明します。

資料20ページをお開きください。

予定価格7千万円以上の動産の買入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、今回の3Dプリンター及び3Dスキャナー式の取得にあたり、お諮りするものです。

今回調達する3Dプリンター及び3Dスキャナは、「3 物品取得の概要」のとおり、工業等の専門学科を有する県立高校10校において、3Dプリンター等を活用した「ものづくりのプロセス」を体験できるようにすることで、より高い

専門性を持った人材育成につなげるために整備するものです。

契約の方法は一般競争入札、取得予定金額は、1億3,021万8,000円です。契約の相手方は、株式会社エムツーアイです。

(山上参事監兼教育財務課長)

続きまして、(県議会)第90号議案「令和2年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、教育委員会関係部分について説明します。

資料21ページをお開きください。

この表は、「令和2年度大分県歳入歳出決算書」の教育委員会関係分について抜粋したものです。

表の1番上、令和2年度の欄をご覧ください。予算額1,160億4,270万1,537円に対して、決算額は1,121億3,966万1,210円となっております。

なお、「予算額」と「決算額」の差額の内訳としまして、翌年度への繰越額が29億7,469万6,000円、「不用額」が9億2,834万4,327円となっております。

令和元年度決算との比較については、表の下から2行目の「増減」欄、左から3列目の「決算額」の欄のとおり、9億1,517万2,929円の減額となっております。

また、その右の翌年度繰越額は、15億226万8,000円の増となっております。

表の下、「1. 決算額の主な増減理由」についてです。

「県立スポーツ施設建設事業費」は、武道スポーツセンターの完成に伴い、約15億円の減となっております。

「給与費」については、教職員数の減少等に伴い、約16億円の減となっております。

一方、増となったものとしては、「県立学校ICT活用授業推進事業費」など、新型コロナウイルス感染症対策として実施したものです。

続いて、「2. 繰越額の主な増減理由」です。

3月補正予算において、国補正を受け入れて実施した「産業教育設備緊急整備事業費」約11億円などです。

最後に、「3. 不用額の主な理由」です。

「県立学校施設整備事業費」は、トイレ洋式化の入札による執行残等により、工事請負費が見込みを下回ったため、約2億円の不用が生じております。

「給与費」については、教職員の給料、共済費等が見込みを下回ったことから、約1億6千万円の不用が生じております。

その他、「県立学校等学習環境緊急整備事業費」において、空調設備の工事費等で不用が生じております。

説明は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

② 通学路合同点検の結果について

(2課〔教育改革・企画課、学校安全・安心支援課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「通学路合同点検の結果について」学校安全・安心支援課長から説明をしてください。

(簗田参事監兼学校安全・安心支援課長)

報告第2号「通学路合同点検の結果について」説明します。

資料1ページに通学路の安全点検の流れを整理しています。通学路の安全点検については、各市町村において、教育委員会・警察・道路管理者等による合同点検を、平成24年度から毎年度実施しています。

今年度も4月～5月の各学校の点検をもとに、6月から各市町村で合同点検がスタートしました。県教育委員会から、例年のおり、点検を8月末までに終え、県への報告を9月末までということで、各市町村教育委員会に依頼していました。

そのような中、6月28日に、千葉県八街市において、下校中の児童の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、5名が死傷するという事故が発生しました。

この痛ましい事故を受け、7月2日には、県教育委員会から各市町村教育委員会に対し、当初依頼した点検スケジュールの1ヶ月前倒しを依頼しました。点検を7月末までに終え、確認作業を経て、県への報告を8月末までに行うよう依頼しました。また、程なくして、文部科学省も千葉県八街市の事故を踏まえ、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所などの観点を示しました。このような観点は、これまでの本県の点検においても考慮されていた点であると考えていますが、そうしたことを受け、今年度の合同点検が実施されました。

合同点検後、市町村での確認作業を経て、県教育委員会へ報告されたところです。点検結果を受け、今後、道路管理者・警察・学校等で対策が実施されることとなります。

資料2ページをお開きください。

各市町村から報告された点検結果の一覧です。通学路の危険・要注意箇所は、全体で927箇所です。その右の欄に、文部科学省が示した観点到該当する箇所等を内訳で示しています。

文部科学省が示した観点は、資料下側の3つの観点で、

①見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度の上
がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所

②過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった箇所

③保護者、見守り活動者、地域住民等市町村への改善要請があった箇所
となっており、それに該当する箇所は、589箇所となっています。「合計」欄
の下に箇所数の推移を示していますが、令和2年度と比較すると、約300箇所の
増となっています。これは、千葉県八街市の事故を受けて、各市町村で、より
積極的に危険・要注意箇所の把握に努めた結果であろうと捉えています。

資料3ページをお開きください。

今回の合同点検により、報告された箇所の例の写真を示しています。

左上の写真は、杵築市の護江小学校付近です。道路の右側に歩道がありますが、
国道で交通量が多いということで、防護柵などの設置が要望として出されていま
す。

左下の写真は、別府市の鶴見小学校付近ですが、緑色で表示されているところ
に、新たに横断歩道を設置してほしいというものです。

右上の写真は、大分市の丹生小学校付近です。児童が通行する歩道に対し、左
の道路から車が出てくる場所ということで、お互い確認できるようにカーブミラ
ーを設置してほしいというものです。

右下の写真は、大分市の大道小学校付近です。道路の両サイドに路側帯のライ
ン表示がありますが、消えかかっている部分があり、はっきりわかるようにライ
ンの塗り直しをしてほしいというものです。

今後は、点検結果として報告された箇所について、道路管理者や警察等の関係
機関で精査の上、具体的な対策を検討し、順次改善を図っていくこととなります。
併せて、学校や教育委員会において、子どもたちに対して、危険・要注意箇所に
対する登下校指導を行うことや、地域と連携した見守り活動などを引き続き実施
していきます。

報告は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

今回、報告のあった箇所が、点検して出てきた全てかどうかはわかりませんが、
各学校の点検だけでは見落としているところもあると思うので、安全対策をしっ
かり考えてほしいです。ガードレールがない狭い道を子どもたちが通っているの
を見て、危ないと思うことがあります。そういうところも再度注意喚起してもら
いたいと思います。

(岩崎委員)

点検結果を見ると平成30年、令和元年、令和2年と、危険・要注意箇所が増

えています。写真を見る限り、比較的、費用がかからず早期に対応が可能なものも多いのではないかと思います。そうすると、点検した後、早期に対応できる場所は、これまでも対策してきているのではないかと思います。一方で、道路管理者の予算の関係等もあり、例年の点検の中で積み残しになってきている箇所もあると思いますが、その割合はどのようになっているのでしょうか。

また、予算等の関係で積み残しがある箇所については、ある程度、計画を立てて改善する必要があると思いますが、そのあたりの考え方はどうなっているのか教えてください。

(簗田参事監兼学校安全・安心支援課長)

実質的なハードの整備は道路管理者が行い、一番多いのは市町村道になりますが、県道・国道もあります。警察が管理している横断歩道などもあります。

岩崎委員がおっしゃられたように、継続で要望が出ている箇所もあります。今回の点検結果では、継続要望が全体の4割弱ですが、こうしたハード整備については、順次計画的に行うものもあります。優先順位を決めながら、それぞれの道路管理者で対応しているところです。

ハード整備について、計画的に実施してほしいと考えており、道路管理者も、新たに歩道を設けることが幅員のにも無理だという箇所については、いわゆるカラー舗装により暫定的にラインを示して、歩行者の通るところと車道の分離がわかりやすくなるような措置も取っています。引き続き関係機関と連携をしながら対応していきたいと思います。

(岩崎委員)

県教育委員会として、児童生徒の安全を確保するという観点から、対策をやらざるを得ないと思います。そうすると、改善がなかなかできない部分については、各市町村教育委員会と協力して対応していくしかないのです。そういう目で各地点について検討していただきたいです。

(岩武委員)

この報告では、各市町村において、道路管理者、警察等と合同の点検をしたとなっていますが、実際に通学している子どもたちや、それを見守っている指導者の方などの意見は聞かれたのでしょうか。

(簗田参事監兼学校安全・安心支援課長)

例年の合同点検の中で、保護者や地域住民、交通指導者の方の意見を伺いながら、各学校で、まずは校区の危険箇所を洗い出して、それを市町村教育委員会に報告し、そこで合同点検をしながらチェックして、県教育委員会に報告される流れになっています。

(岩武委員)

毎日通学をしている子どもや、付き添っている保護者の意見はとても重要だと思います。第三者が見るより、当事者の感覚がとても大事だと思うので、これから全部の箇所は難しいかもしれませんが、当事者の意見を優先して対応していただければありがたいです。

(簗田参事監兼学校安全・安心支援課長)

資料2ページに、今まで行ってきた点検について説明していますが、文部科学省が示した3つの観点があります。千葉県八街市で起きた事故においても、従来から危ないということを地域の方も言っていたということがあり、国としても、保護者や地域住民から改善要求があった箇所は、改めて注意深く見ることを観点の一つとしていますので、各市町村と連携を図りながらしっかり対応していきたいと考えています。

(鈴木委員)

私は、今週の火曜日、交通安全の当番でした。信号のない横断歩道、住宅街から学校の方に渡る横断歩道のところで旗当番をしましたが、そこは死亡事故が起きたところで、非常に危険な箇所なため、今は、そこを児童が渡らないようにしています。50mくらい離れた信号機のある横断歩道まで、細い歩道を通って移動してから横断する形になっています。横断しようとする人が立っていても、ほとんどの車が止まらずスピードを緩めることもありません。朝の通勤時間帯である7時20分から40分まで立っていますが、車は止まりません。中学生が2人渡りましたが、そのときも、子どもたちがちゃんと気をつけて車が止まるのを確認して渡っている状況です。次の車が来るかもしれないという恐怖心もあって、こんなに車のスピードが速いのかと思うのは久しぶりでした。

自分も車を運転する立場で、歩行者になることがほとんどありません。県庁付近を見ると、あまりスピードを出している車には遭遇しませんが、私の住んでいる地域では、危険なところを子どもたちが通学していると思います。また、子どもたちが通る歩道の近くに、大きな岩みたいなものがあり、通行が非常に困難になっている箇所もあります。おそらく、学校の方に報告されていると思いますが、このような箇所を改善して、少しでも安全に通学できるようにしていただければと思います。

私は、公共事業に関する事業評価監視委員会の委員にも任命されていますが、交通安全対策は、費用便益分析が1.0を下回っても優先的にやる事業に組み込まれていて、まずは人命を優先するということになっています。費用がかかっても安全に通行できるようにするということです。かなり件数も増えていますが、何よりも子どもの命を守ることが大切であって、そこができないと地域の存続もできません。地域みんなで安全を図っているので、地域の人々の意見について、尊重していただければうれしいです。

(簗田参事監兼学校安全・安心支援課長)

ご意見ありがとうございます。

通学路のルートの話がありました。千葉県八街市の事故が起きて、7月2日に県教育委員会から合同点検についてのスケジュールの前倒しをお願いした際、各学校において、通学路のルートについて毎年度検討していると思いますが、改めて、もっと安全なルートがないかということも検討してほしい旨をお願いしたところです。交通マナーの部分もありますので、警察本部とも連携しながら、しっかり対応していきたいと考えています。

(林委員)

点検は8月末までに終えたということで、例年同じ時期にやっていると思いますが、例えば、冬になれば太陽の位置が低くなることで、夏とは見え方が変わり、危ないと思います。いろいろな時期にやってみると違うと思います。

また、多くの信号機がLEDに変わっていますが、特に太陽が低い時期には、いままでの信号機では青信号などが見えづらいです。冬場の朝や夕方は、正面から太陽の光が当たって、車の運転者から信号機が見えにくいことがあるので、いろいろな季節で点検をして、信号機が見えにくいところは、LEDに早く変えた方がいいと思います。

(簗田参事監兼学校安全・安心支援課長)

各市町村で通学路交通安全プログラムというものを策定しており、例えば、大分市などでは、各学校が夏と冬に点検をするようになっています。夏と冬では事情が違うことも考慮して点検をしています。

(高橋委員)

一つだけ学校に徹底してもらいたいことがあります。集団登校の時に、ルールやルートの設定をしていて、各地域には、見守り隊の方々がいると思いますが、その隙間を狙って飛び出してくる子どもをたまに見かけます。そういう子どもたちへの注意喚起をお願いしたいです。

せっかく見守り隊の方々がいるのに、ちょっと離れたところで、信号機のない道路や横断歩道のない道路を渡ってしまう子どもたちがいますので、指導を徹底してもらいたいと思います。

(簗田参事監兼学校安全・安心支援課長)

年度当初に、県教育委員会から、登下校時の安全確保について、各市町村にお願いをしています。今年度は特に、大分県は信号機のない横断歩道で車が止まる率が低いことと、止まった場合でもよく確認をしないと危険な場合があるということについての注意喚起をしています。目の前の車が止まったことを十分確認した上で、さらに反対車線の車も止まったことを確認して渡ることや、止まってくれた車にお礼を言うことに気を取られずに、まずは安全に渡りきってからお礼を

するといったことを指導していただくようお願いしています。

(米持教育次長)

私が教育事務所で勤務していた時の話しですが、学校訪問の際には、災害時の避難路も確認するよう心がけていました。学校訪問では、授業の様子などの学校の中のことに目がいきがちになりますが、学校の外の様子や学校の立地といったこと、避難路に加えて通学路についても気をつけて見ていくよう、各教育事務所に伝えたいと思います。

③ 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第3号「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」義務教育課長から説明をしてください。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告します。

資料1ページは、本日報告します内容について、要旨をまとめています。説明については、2ページ目からの資料で行います。

資料2ページ「資料1」をご覧ください。調査及び結果の概要についてです。調査対象は、小学校6年生及び中学校3年生です。教科に関する調査は、国語、算数・数学の2教科、あわせて児童生徒及び学校質問紙調査を実施しています。下段には、文部科学省より提供された本県及び全国の学力調査の平均正答率を整数値で記載しております。小・中学校ともに、国語は全国平均正答率を1ポイント上回り、算数・数学は全国平均並みで、合計値は全国値を1ポイント上回りました。

資料3ページ「資料2」をご覧ください。ここでは、本県と全国の平均正答率の各教科の差及びその推移を示しています。

続いて、資料4ページ「資料3」をご覧ください。今年度の結果の平均正答率の分布一覧です。点線四角囲みの、平均正答率20%以下の児童生徒の割合は、小・中学校いずれの教科でも全国平均値より少ないという結果になっています。

続きまして、資料5ページ「資料4」をご覧ください。ここからは教科の分析についてです。

小学校国語では、上段右側の「2 領域別結果」において、「B 書くこと」が、全国平均値よりも4.1ポイント上回る結果となった一方で、「C 読むこと」においては、全国平均値を0.7ポイント下回る結果となっております。

資料6ページには、正答率が低かった問題を示しています。資料を読み、条件

に合わせて要約する問題で、全国平均値より低い結果となっています。

次に、資料7ページをご覧ください。小学校算数では、上段右側の5つの領域のうち「A 数と計算」以外の4つの領域で全国平均値を下回っています。特に、資料8ページに記載しております、データの特徴や傾向を正しく読み取ることに課題が見られます。

次に、資料9ページをご覧ください。中学校国語では、全ての領域で全国平均値を上回りました。

資料11ページをご覧ください。中学校数学では、4つの領域のうち「B 図形」に課題が見られます。資料12ページに、図形についての正答率が低かった問題と指導の改善について記載しています。

続いて、資料13ページ「資料6」をご覧ください。質問紙調査についてです。

はじめに、児童生徒質問紙の結果です。今回調査が行われました国語、算数・数学の「教科の勉強は好きですか」「授業の内容はよく分かりますか」に対する回答は、いずれも全国平均値と同じか上回る結果となりました。

次の資料14ページをご覧ください。「学校に行くのは楽しいと思いますか」という質問です。肯定的な回答をした児童生徒は、全国平均値と大きく変わらない数値となっているものの、平成31年度に実施された前回調査と比べて少なくなっています。このことは、コロナ禍により、例えば、給食は前を向いて話さずに食べる、話し合い学習を控えるなど、感染リスクの高い活動が制限され、子ども同士の交流が減ったり、様々な体験活動が制約されたりするなど、学校生活がコロナ禍以前と比べて、制限されていることが影響していると考えられます。

次の資料15ページには、「新大分スタンダード」とキャリア教育に関する調査結果を示しています。

資料16ページをご覧ください。下段の「1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」について、2時間以上と回答した児童生徒が増加しています。これも、コロナ禍により、在宅時間が増加したことによる影響や生活習慣の変化が考えられます。

続いて、資料17ページをご覧ください。これは、各学校の校長が回答する学校質問紙についてです。いずれの質問も全国平均値よりは高い数値となっているものの、肯定的な回答をしている学校は、前回調査と比べて、いずれも減少しています。

続いて、資料18ページをご覧ください。下段の「コロナ関係」の質問では、「学習内容の定着が不十分である児童生徒を対象とした補習を行った」と回答した学校は、全国平均値と比較すると高い結果となっています。

次の資料19ページ「資料7」をご覧ください。今後の取組についてです。本結果を受け、大きく2つの取組を進めていきます。1つ目は、教師の授業力を高めることにより、自立した学習者を育成する組織的な取組を推進することで、2つ目は、with コロナにおける特別活動や体験的な学習を保障することです。

また、10月1日（金）に学力向上検証会議を実施します。各市町村教育委員

会の学校教育主管課長や、各教育事務所の次長兼指導課長、大学教授等の参加のもと、全国学力・学習状況調査と大分県学力定着状況調査の結果等を用いて、本県の学力向上施策の検証を行うとともに、課題解決に向けた取組について協議し、今後の施策や授業改善の充実を図る予定にしています。

報告は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

今回、具体的に正答率が低かった問題について、指導の改善のポイントをまとめていただけていますが、とてもわかりやすく、自分の子ども用に、もらって帰りたいと思いました。

おそらく、先生になられた方は、子どもの時には、このような問題でつまずいていないのではないかと思うのですが、今回のような分析を行うことで、何でつまずくのかという原因がわかり、改善策がでてくると思います。このようにわかりやすくまとめてくれると、学校現場での指導の仕方もわかりやすくなり、先生たちが、目標や教え方を考えやすくなるのではないかと思います。

本当に、家に持って帰りたい素晴らしい資料だと思います。子どもたちの苦手な部分について、1つずつハードルを低くしてあげると、やる気にもつながると思いますし、できた時の喜びも大きく変わってくると思いますので、とてもよい資料だと思います。このような取組をしていったことで、成績が上がったのかなと思います。

(高橋委員)

読解力を求められる問題が苦手という結果になっていると思います。全国調査については、国語と算数・数学が調査科目ですが、県調査では5教科の学力調査をすることはあるのですか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

大分県学力定着状況調査では、中学校5教科、小学校は3教科（国語・算数・理科）の調査をしています。

(高橋委員)

全国調査で5教科の調査をしていないのは、時間の問題もあるのですか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

全国学力・学習状況調査では、3年に1回、英語と理科の調査を行います。5教科でいうと、社会の調査だけ実施していません。社会については、例えば、日本地理などで、問題作成の難しさがあるようです。

(高橋委員)

社会にしても、世界的な地理学がわかれば、歴史もわかるという見解もあるので、大分県独自の調査を今後もしていただきたいと思います。国語力、要するに読解力をあげると、数学もスムーズに解けていけるのではないかと感じました。

もう1つ気になることは、テレビゲームの時間です。私は、空手道教室で子ども生の声を聞くのですが、必ずと言っていいほど、1時間未満の子どもはいません。テレビゲームをやっている子どもは、2時間以上が多いです。今、分散登校をする学校もありますので、テレビゲームにかける時間をもう少し違う時間にあてられたらいいと思います。そういうことを家庭に投げかけてもらいたいです。

保護者の生の声を聞いたら、4年生ぐらいだと1人で留守番できるが、低学年の子どもたちは心配であるとのことでした。コロナ禍だから、このような問題もあるのではないかと思います。テレビゲーム対策について、何かいいアイデアはないでしょうか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

読解力についてです。資料では、問題文の目的に応じて要約することを書いています。指示されたことをきちんと読み取って、正しく表現することが苦手であり、算数・数学についても必要十分な回答が得られないというのは、そういったところと関連があると考えています。

今後、授業の中で指導ができるとよいと考えています。テレビゲームの時間については、学力とテレビゲームの時間のクロス集計の結果が出ております。テレビゲームの時間が長い子どもの方が、調査結果が低くなっています。「資料7」に「自立した学習者」と書いております。例えば、自分が今、何をしなければいけないのかを客観的に把握することや、やるべきことを自分自身でモニタリングしながら、今はこれぐらいできているなど、見通しを持って計画的に学習ができるような子どもの育成が、今後ますます必要になってくるのではないかと考えています。

(岩武委員)

子どもたちの平均的な学力も上がってきていて、これからは大分県としてどういうところを目指していくのか考えなければならないと思います。

また、読解力については、私も大きな課題だと思っています。何年前かに、国立情報学研究所の新井紀子さんが、教科書の内容をきちんと読解し、しっかり理解しているかどうかを研究・発表されており、結構、偏差値の高い大学に通っている学生でも、きちんと読めていないということがあったようでした。普通の文章、普通の教科書に書いてあることをきちんと読める力を、意識して身に付けさせていくべきだと考えます。

これからICT教材がいろいろ入ってくると、イメージをつかむことは、すごく上手になってくると思うのですが、実際に、文字をしっかり読んで理解する力

を意識していかなければならないと思います。数学も一緒に、デジタル教科書の動画を見ると、図形のイメージなどは、上手につかめます。ところが、図形の問題を解くためには、自分で問題を読解し、それを図に起こすなど、自分で考える力がないとできないのです。だから、イメージでつかみがよくできるICTを活用した部分と、地道な努力を徹底して力を付けていく部分とのバランスを、これから考えていただいて、大分県の次のステージに上がっていただきたいなと思います。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

岩武委員のご発言のとおり、特に、全体を俯瞰して読みとる力が弱いと感じています。全体的に何が言いたいのかを読む力が弱いようです。また、ICTの話がありましたが、ICTを活用することで、イメージとして、そこに写されたものを見ることはできると思います。しかし、例えば、本全体としてのイメージなどについては、本を読まないとつかみづらい部分でもあります。その場合は、紙ベースとICTの両方を活用する必要があると考えます。

課題解決のために、自分がゴールまでにどういったことをしなければならないのかを、頭の中でイメージできる子どもたちを育成することが、先ほど説明した「自立した学習者」につながると考えています。

大人になると、仕事で設定したゴールにたどり着くまでに、どのような作業が必要で、そのためにどういうロードマップを作って、今、自分がどの辺りまで作業が進んでいるのかをつかむ必要があると思います。同様に、小・中学校でも、発達段階に応じながら、子どもたちが目標に向かって、解決までの道筋を客観的にイメージできるような、いわゆる「メタ認知」といったことが必要だと考えています。

(林委員)

「キャリア教育関係」の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問について、全国平均値より高い数値となっており、よいと思いますが、なぜ、この質問をされたのでしょうか。それぞれの質問の作成意図は、どのような教育をしたらそのような子どもたちが増えるかということだと思いますが、どのような関連を調べてようとして、この質問項目を作ったのでしょうか。例えば、この値が高くなれば、国語や数学の正答率が高くなるとかの関連をみたいと思いますが、その関連はどうでしょうか。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の質問と、学力とのクロス集計では、考えることの数値が高いほど、国語、算数・数学の結果が良好になっています。

(高橋委員)

私の知っている事例ですが、テレビゲームを持っていない3兄弟がおりまして、学力、身体能力とも高い様子です。それは、テレビゲームをすることがないからなのかわかりませんが、そういう子どもの方が成績がよい状況にあります。何でも与えられている子どもは、何も考えていない時間が多いように感じることもあります。私は、今回のデータを見たときに、このデータはそのとおりだなと思いました。

(岩崎委員)

「キャリア教育関係」の質問で、「将来の夢や目標を持っていますか」という項目が、小・中学校ともに年々下がってきているのが心配ですので、この関係では対応を考えてほしいと思います。

県教育委員会では、義務教育における基礎学力を上げていきましょう、全国のトップレベルにしていましょうということで、従前の反省を踏まえて種々の改革を行い組織的な学校運営にも取り組んできました。学力調査での成果は、県教育委員会、市町村教育委員会及び学校現場が一体となって懸命に取り組んできた成果だと思っていますが、全国的な差はほとんどなくなってきたのが実態ではないかと思われまます。

大きな目で見ると、人口減少による地域間競争が起きる中で、適切な教育が行われていることが、地域が生き残るための大きな柱となるのではないかと考えています。「新大分スタンダード」は、授業力の改善にずいぶん役立っていると思いますので、今回の結果を踏まえて、さらに改善していく努力をお願いしたいと思います。

先ほどの、わかりやすいと意見があった、指導の改善に係る資料は、是非、市町村教育委員会の方々のご協議いただいて、学校の先生方の授業改善を進めていただきたいと思います。また、個々の児童生徒の学力に応じた対応をしていただき、基礎学力を伸ばしていただきたいと思います。

よかったと思った点は、低学力層の部分がずいぶん改善されてきていることですが、まだまだ低学力層の児童生徒がいますので、更に現場の先生方に努力していただくように、よろしく申し上げます。

(武野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

開始された平成19年度から比べると、上位の都道府県と下位の都道府県の差が縮まりました。大分県内の市町村においても、差がずいぶん縮まりました。岩崎委員のご発言のとおり、個々の児童生徒に目を向けるということが一番大切なことです。私たちは、よく平均で物事をくくってしまいがちですが、一人一人違いますから、一人一人に目を向けることを、これからも大切にしていきたいと考えております。ご意見を参考にして今後の施策につなげていきたいと考えます。

(米持教育次長)

質問紙調査の項目の話しがありましたが、質問項目それぞれが先生方へのメッセージでもあります。その質問に関することをきちんと指導しているかということの裏返しでもあります。例えば、先ほどの「キャリア教育関係」の質問については、日頃の授業や取組が、将来につながることや社会に役立つということ意識して授業を行っているか、「めあて」をしっかりと位置付けているかということの裏返しでもあるので、このようなことを、私たちから伝えなくてはならないと考えています。

④ 第3期スタンフォード大学遠隔講座の開講等について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第4号「第3期スタンフォード大学遠隔講座の開講等について」高校教育課長から説明をしてください。

(三浦高校教育課長)

「第3期スタンフォード大学遠隔講座の開講等について」説明します。大分県とスタンフォード大学が共同で提供する本講座は、英語で世界と渡り合う人材の育成を目的として令和元年にスタートし、今年で3年目を迎えます。

今回は、応募総数62名から選ばれた県内16校の高校1・2年生30名が、これから半年間にわたって、自宅とスタンフォード大学をオンラインでつなぎ、全10回の講座を受講します。

各回は、スタンフォード大学専任講師と現地起業家等による講義や協議発表で構成され、「日米関係」「シリコンバレーと起業家精神」「世界の諸課題」などのテーマを取り上げます。全ての講座が終了した後、スタンフォード大学によって選ばれる成績優秀者2名が、現地で行われる表彰式に出席する予定です。

また、10月の第1回講座に先立ち、9月25日(土)に開催される第2回グローバルリーダー育成塾の中で、第3期スタンフォード大学遠隔講座の開講式を行います。今回は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンライン開催となりますが、スタンフォード大学によるメッセージや、第3期生代表による決意表明など、参加者の意欲が喚起されるプログラムを実施します。

ここで、第2期の成績優秀者2名が参加した、バーチャル表彰式の様子を動画でご覧いただきます。これは、現地表彰式の代替として、スタンフォード大学が8月にオンラインで開催したものです。

< 動画説明(3分) >

今後もこうした取組を通じて、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して未来を切り拓くことができる、グローバル人材の育成に努めていきます。

以上で報告を終わります。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩武委員)

昨年、私が勤務する学校の生徒も受講生30人の1人として参加させてもらい、昨日の文化祭で発表してくれました。お父さんがアメリカ人の生徒なので、ネイティブの発音です。とても良い発表で、本人も色々なことを考えることができたようです。

発表内容も私にとって大変参考になりました。学校で出す文書が、外国人の家庭にとってわかりにくく困っていること、そして、その状況をどのように変えればよいかといった提案まで含む内容でした。本校には、パキスタンやガーナ出身の生徒がいるため、参考になるよい発表でした。文化祭がアカデミックなものになり、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(高橋委員)

その生徒の皆さんは、普段、日本語を話しているのですか。

(岩武委員)

パキスタンから来た生徒は、家庭では現地の言葉と英語、日本語で話しをしています。家族で日本語を話せるのが、その生徒しかいないため、本人がお父さん、お母さんを助けています。これからの学校は、こうした状況を考えていかなければいけないと思います。わかりにくい「学校語」ではいけないと思います。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 令和4年度県立高等学校の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

※非公開であったが、9月28日の教育委員会会議で意思決定がなされたため、要旨に限り公開するもの

(岡本教育長)

次に、協議第1号「令和4年度県立高等学校の入学定員について」高校教育課長から説明をしてください。

(三浦高校教育課長)

<説明概要>

- ・公私協（大分県公立学校教育協議会）での協議について
- ・中学校卒業予定者数の推移について
- ・県立高等学校の入学定員策定についての基本的な考え方について
- ・入学定員（案）について

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(教育委員からの質問・意見)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、高校のオープンスクールが中止になっているが、是非、中学生が高校を見学する機会を作ってほしい。
- ・中学生本人と保護者には、オープンスクールに参加したいという気持ちがある。
- ・国東高校の普通科の100人という定員は、これはどのような学級編制になっているか。
- ・各県の生徒数の推移を教えてください。
- ・公私比率（公立高校と私立高校の入学定員の割合）について、公立高校の入学定員を縛るためだけのものになっているので、もう少し、公立高校側に立った公私比率の考え方というのが必要ではないか。
- ・生徒数の減少は、大分県の人口推計と比例しているのか。

(教育委員会事務局からの回答等)

- ・オープンスクールについて、8月のコロナ禍で急遽中止や延期をした学校がある。
- ・学校が発信することについては、いっそう強化しなければならないと考えている。
- ・国東高校の普通科については、ビジネスITコースが1クラス（20名の定員）あり、それを除いた数で、40人×2クラスとなる。
- ・生徒数については、学校基本調査のデータを整理して、次回、お知らせする。

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

② 令和4年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

※非公開であったが、9月28日の教育委員会会議で意思決定がなされたため、要旨に限り公開するもの

(岡本教育長)

次に、協議第2号「令和4年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について」特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

<説明概要>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 令和4年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員策定の考え方について・ 入学定員（案）について・ 令和4年度の高等部訪問教育について |
|---|

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(教育委員からの質問・意見)

- ・ いわゆる「グレーゾーン」と言われる生徒で、高等学校に進学をしている生徒はどれくらいいるのか。
- ・ 入学定員は、さくらの杜高等支援学校との併願者も考えて策定されているのか。

(教育委員会事務局からの回答等)

- ・ 入学希望調査での希望数と実際の入学数の比較から、約30名程度の生徒が知的障がいの特別支援学校も視野に入れながら、高等学校へ進学したと考えている。
- ・ 入学定員については、さくらの杜高等支援学校との併願者を考慮した数で策定している。

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和3年度第11回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。